平成 23 年５月 12 日

各　位

会 社 名　　鬼怒川ゴム工業株式会社
代表者名　　取締役社長　　関山　定男
（コード：5196、東証第一部）
問合せ先　　執行役員　　嶋津　智昭
（TEL．043－259－3114）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 23 年５月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、本日別途公表しております「鬼怒川ゴム工業株式会社による帝都ゴム株式会社の株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」にありますとおり、本日開催の取締役会において、平成 23 年８月１日を効力発生日とする株式交換によって、帝都ゴム株式会社を完全子会社化することを決定し、本日同社との間で株式交換契約を締結いたしました。この株式交換において帝都ゴム株式会社の株主の皆様に対して、割当交付すべき株式として必要な自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

（1）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	700,000 株（上限とする） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.04%）
（3）	株式の取得価額の総額	400,000,000 円（上限とする）
（4）	取得期間	平成 23 年５月 13 日～平成 23 年７月 31 日

（参考）平成 23 年４月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 （自己株式を除く）	67,123,816 株
自己株式数	175,706 株

（以上）